

# 「ヘルプマーク」をご利用ください

問 福祉課社会福祉係 ☎(95)9884

「ヘルプマーク」を見かけたら、電車内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けなど、思いやりのある行動をお願いします。

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人たちが援助を得やすくなるよう、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせるものです。

**対象** 義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人

※障害種別・等級、病名などの条件はありません。

**配布方法** 対象者で希望する人一人につき1個配布  
※郵送はできませんが、代理受け取りは可能です。

**配布場所** 市役所1階福祉課



△ヘルプマーク

「ヘルプマーク」を身に着けた人を見かけたら

## ●電車・バスの中で席を譲ってください

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。また、外見からは分からぬため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

## ●駅や商業施設などで声をかけるなどの配慮をお願いします

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な人がいます。

## ●災害時は安全に避難するための支援をお願いします

視覚障害者や聴覚障害者などの状況把握が難しい人、肢体不自由者などの自力での迅速な避難が困難な人がいます。

## 新築住宅建設等促進補助制度をご利用ください

地域経済の活性化、住宅建設の促進を図るために、市内に居住用の住宅を新築した人、または新築住宅・新築マンションを購入した人に建設費（購入費）の一部を補助します。

**対象** 次のすべてに該当すること

- ・市内に居住用として平成30年1月～12月に住宅を新築または新築住宅・新築マンション（分譲住宅）を購入し、現に居住していること  
※平成31年度に新たに固定資産課税（補充）台帳に登録された住宅が対象です。
- ・住宅の居住部分の床面積が50m<sup>2</sup>以上で、玄関、台所、便所などがあること
- ・市の建築物地震対策補助金または民間住宅耐震改修補助金を受けていないこと

**補助額** 固定資産評価額の0.7%（限度額40万円）

**申込み** 12月27日(金)までに商工課商工観光係

☎(95)9894

### 【三州瓦利用促進加算】

新築住宅建設等促進補助金の対象となる住宅で市内に本社または工場を有する事業者の事業所で生産された瓦を屋根材として使用した場合、1m<sup>2</sup>あたり300円を加算（限度額10万円）します。

## 地球温暖化・大気汚染の防止にご協力ください

問 環境課環境保全係 ☎(95)9900

冬は1年中で最も空気が汚れやすい季節です。また、地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は増え続けています。

家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

- 重ね着などの工夫で暖房は室温20°Cを目安にしましょう。
- 照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。
- こたつなどの設定温度はこまめに調整しましょう。
- 不要なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- できるだけ、公共交通機関や自転車を利用しましょう。

### 野焼きに関するお願い

野焼きは法律で原則禁止されています。大気汚染や悪臭の原因となりますので、やめましょう（適法な焼却炉以外で草やごみを燃やすことを「野焼き」と言います）。